

歯科外来診療における 医療安全管理対策について

- 偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が1名以上配置されています。
- 患者さんにとって安心して安全な歯科医療環境を提供するため、自動体外式除細動器（AED）、経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、酸素、血圧計、救急蘇生セットを設置しています。
- 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、各診療科との連携体制が確保されています。
- 歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しております。